牛久市都市計画図

用途地域内の建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 別 別表のとおり ▲ 面積、階数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、一般飲食店、店舗、事務所、床面積の合計が150m²以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び美容院等のサービス業用店舗で、2階以下かつ床面積の合計が1,500m²以下の建築物 ② 自動車修理工場 ③ 危険物の貯蔵又は処理に供するもの ④ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、一般飲食店、店舗、事務所、床面積の合計が150m²を超え500m²以下のもの	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、一般飲食店、店舗、事務所、床面積の合計が500m²を超え1,500m²以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、一般飲食店、店舗、事務所、床面積の合計が1,500m²を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
畜舎(15m²を超えるもの)	×	×	×	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
自動車教習所	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下かつ床面積の合計が3,000m²以下
単独車庫(別表第二(ろ)項2号(3)に掲げるものを除く。)	×	×	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲ 2階以下かつ床面積の合計が300m²以下
建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	④	○	○	○	○	○	① 1500m²以下 2階以下 ② 3000m²以下 2階以下 ③ 3000m²以下 ④ 10000m²以下
倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
畜舎(15m²を超えるもの)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
危険物の貯蔵又は処理に供するもの	×	×	×	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲ 10000m²以下
自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	③	④	○	○	○	作業場の床面積 ① 150m²以下 ② 150m²超え3000m²以下 ③ 3000m²超え 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量の制限により建てられない施設												
	量が少ない施設												① 1500m²以下 2階以下 ② 3000m²以下
	量や中ぐらいの施設												
	量が多い施設												

別表第二（い）項第一号から第四号までに掲げる建築物

(1) 本表は、建築基準法施行令の概要である。すべての制限について掲載したものではありません。

都市計画区域内においては必ず自動車車庫の設置が必要

首都圏整備法の経緯

内　容	年月日	備　考
近郊整備地帯の適用	S41.6.15	首都圏整備委員会
首都圏近郊緑地保全区域指定	S44.3.28	第1次 S44.12 牛久町 1,628ha 牛久町 12ha

都市計画決定・変更の経緯（区域区分）

区　分	決定・変更年月日	市街化区域(ha)	都市計画区域(ha)	備　考
都市計画区域	S41.12.9		3,843.0	牛久、岡田
都市計画区域	S44.5.20		5,916.0	龍ケ崎市、牛久町、利根町
当初	S45.11.25	780.0	5,916.0	
第4回編入	S48.12.10	61.0	5,916.0	栄町の一部編入
第1回定期	S53.12.1	6.0	5,916.0	第2つつじが丘の一部編入
第2回定期	S59.11.12	2.0	5,916.0	柏田の一部編入
第6回編入	S62.9.24	48.5	5,916.0	筑波南柏工業団地の編入
第8回編入	H2.10.8	238.0	5,900.0	北部ニュータウン(178ha)、筑波南柏工業団地(60ha)編入
第9回編入	H6.3.17	60.0	5,894.0	東下根地区の編入
第10回編入	H23.2.14	11.7	5,886.0	筑波南柏工業団地の拡張編入
	H26.10.1		5,892.0	国土地理院測量結果による 行政界の修正
第8回定期	R3.9.2	0.4	5,892.0	牛久町の一部編入

都市計画決定・変更の経緯（土地利用関連）

区　分	決定・変更年月日	決定面積(ha)	備　考
用途地域	S43.7.15	536.0	当初 S.43.8.1 住居、商業、準工
用途地域	S48.6.5	780.0	新用途地域決定 (住2,住1,商業,準工,近商,準工)
用途地域	S48.12.10	841.0	栄町区画整理地内(1住→住1)
用途地域	S53.12.1	847.0	第2つつじが台・東名団地の一部（1住）
防火地域	S57.1.14	2.20	駅西(1)
高度利用地区	S57.1.14	1.80	駅西(1)
用途地域	S59.11.12	849.0	柏田の一部 (1住→2住,住居,近商,準工,準工)
防火地域	S60.4.1	4.50	駅西(1)、駅東(1)
用途地域	S62.9.24	897.0	筑波南柏工業団地（工専）
用途地域	H2.10.8	1,135.0	北部ニュータウン（住宅） 筑波南柏工業団地（工専）
用途地域	H4.8.31	0.50	旧庁東土地区画整理地内（1住→住居）
用途地域	H6.3.17	1,195.0	東下根地区（1住）
防火地域並びに準防火地域	H7.11.1	38.40	10地区 田小地域（122ha） 奉防大地域（257ha）
用途地域	H7.11.1	1,195.0	基礎調査に基づく用途変更 (住2,住1中高,住居,近商,準工,準工)
地区計画	H9.10.20	172.5	牛久北部地区地区計画
用途地域	H13.11.29	1,194.5	北部、東下根地区 (1住→住1中高,2中高1住→準住,準工)
地区計画	H14.1.10	234.2	ひろり野地区地区計画 (牛久北部地区、東下根地区)
地区計画	H20.2.1	12.0	奥原地区地区計画
用途地域	H23.2.14	1,206.2	奥原工業団地（工専）
用途地域	H26.5.1	20.3	栄町地区（約 0.7ha） 都市計画道路bm9・岡田線及び岡宮・中根岡線沿道地区（約 19.6ha）
用途地域	R3.9.2	0.4	牛久町地区（一住）

都市計画決定・変更の経緯（生産緑地）

区　分	生産緑地番号	決定・変更年月日	決定面積(ha)	備　考
当初決定	1-27	H 4.10.22	7.88	32 地区
第 1 回変更	26-41	H 6. 8.12	1.68	41 地区 9.56ha（4 地区追加）
第 2 回変更	4	H11. 8. 3	0.16	40 地区 9.40ha（1 地区減少）
第 3 回変更	41	H13.11.29	0.08	40 地区 9.32ha（我隣地追記） 0.22m²の1ha
第 4 回変更	38	H16. 1. 9	0.11	40 地区 9.21ha（我隣地追記） 0.07m²の68ha
第 5 回変更	40	H17. 3. 22	0.07	40 地区 9.13ha（我隣地追記） 0.21m²の1ha
第 6 回変更	18. 20. 25. 35	H19. 3. 7	0.01	40 地区 9.12ha（1地区面積減少） 0.07m²の68ha
第 7 回変更	39	H20. 9. 29	0.14	40 地区 8.98ha（我隣地追記） 0.30m²の2ha
第 8 回変更	7. 9	H23. 1. 12	0.06	40 地区 8.92ha（1地区面積減少） 0.01m²の2ha
第 9 回変更	29. 33	H29. 4. 18	0.2	39 地区 8.72ha（駐車場、駐活関連分） 0.12m²の1ha
第10回変更	13-15	H30. 5. 1	0.53	36 地区 8.19ha（地区減少）
第11回変更	12.36.29.36	R 4. 6. 10	0.7	32 地区 7.93ha（駐車場、駐活関連分） 0.12m²の1ha

都市計画決定・変更の経緯（都市施設）

施設名	決定・変更年月日	決定面積（ha）
牛久町営青木墓地	S47.10.12	0.37ha
牛久市ごみ処理場	H7. 8. 1	4.11ha
牛久市・阿見町広域火葬場	H 8. 8.20	3.98ha

都市計画決定・変更の経緯（街路）

街路番号	街路名称	決定・変更年月日	幅員(m)	備　考
1・3・2	首都圏中央連絡自動車道	H 6. 4.21 S56. 2.23	23.5 16.5	
3・2・39	学園西大通り線	H 6. 3.17	34	
3・2・47	駅南口ロータリー線	H 3. 1.28	30	都江交通広場約 2,000 ㎡
3・2・48	駅西口西大通り線	H 3. 1.28	30	西口交通広場約 2,000 ㎡
3・2・45	逆井・大野線	H 6. 4.21 H15. 3.31	16 20	土浦・阿見都市計画での決定変更
3・3・9	城中・田宮線	S43. 7.31 S49. 4. 4 H 6. 4.21 H20. 3. 7	12 16 25 22	S 49　名称変更
3・3・10	城中・田宮線	S43. 7.31 S49. 4. 4 H 6. 4.21	22・25・20 22・25・20 22	S 49　名称変更
3・3・11	牛久・学園線	S49. 4. 4 H 6. 4.21	22・25・20 22	S 49　名称変更
3・3・21	岡宮・猪突線	S53.12.20 H 6. 4.21	22 22	猪ケ鼻坂内の3.4
3・3・43	北大通り線	H 3. 1.28 H 6. 4.21 H23. 1.11	22 25	
3・3・44	西大通り・猪穴線	H 3. 1.28	22	
3・3・46	牛久・土浦線	H 6. 4.21	25	
3・4・12	駅東口相田線	S62.10.19 S49. 4. 4	20 20	江塚約 0.09 ㎡ S 49　名称変更
3・4・13	下町・栄町線	S43. 7.31 S49. 4. 4	16 16	S 49　名称変更
3・4・14	国道 6 号線	S43. 7.31 S49. 4. 4 H 6. 4.21	20 16 16	S 49　名称変更
3・4・15	南奥萩飛線	S43. 7.31 S49. 4. 4	16 16	S 49　名称変更
3・4・16	駅西14号線	S43. 7.31 S55. 3.14	16 16	江塚約 3.20 ㎡ (駅西土地区画整理)
3・4・17	田宮・中根岡線	S43. 7.31 S49. 4. 4	16・22 16	西口交通広場約 3,600 ㎡
3・4・40	小野崎寺4線	S57. 1.14	16	
3・4・45	中根・逆野台線	H 3. 1.28	16	
3・4・47	吉原・猪飼線	H11. 6.10	21	
3・5・30	柏田駅前	S55.12.11	12	
3・5・37	神立駅前線	S55.12.11	9・12・15	
3・5・38	栄町 1 号線	S55.12.11	12	
7・6・3	駅東 1 号線	S55.12.11	9	
7・6・4	駅東 2 号線	S55.12.11	9	
7・6・5	駅東 3 号線	S55.12.11	9	
7・6・6	駅東 4 号線	S55.12.11	9	
8・6・5	井戸着岡 1 号線	S55.12.11	6	

凡例

- 行政区域
- 市街化区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 公共用地（国有地、県有地、市有地）
- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 首都圏近郊緑地保全区域
- 生産緑地地区
- 地区計画区域
- 自動車専用道路（圏央道）
- 都市計画街路
- 牛久運動公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 都市計画法第34条14号
- 下水道ポンプ場
- 都市施設（市場・ゴミ焼却場・火葬場）

記号

- 三角点
- 水準点
- 電子基準点
- 標高点
- 等高線
- 計曲線
- 堤防
- 建物
- 無壁舎
- 堅ろう建物
- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通建物
- 鉄道
- 普通鉄道
- 建設中の鉄道
- 鉄道の重複区間
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- トンネル
- 鉄道・鉄道の高架部
- 建物
- 官公庁
- 学校
- 病院
- 神社
- 寺院
- キリスト教会
- 墓地
- 消防署
- 郵便局
- 交番
- 発電所・変電所
- 工場
- 灯台
- 煙突
- 記念像・銅像
- 記念碑
- 石碑・供養塔
- 高塔
- 水準点
- 三角点
- 電子基準点
- 温泉
- 採石場
- 採鉱地
- 砂利採取場
- 工場
- 倉庫
- 水属施設
- 浦排水ポンプ場
- 市町村役場
- 裁判所
- 税務署
- 郵便局
- 交番
- 警察署
- 森林管理署
- 公共施設・公共空間
- 官公庁
- 職業安定所
- 保健所
- 協同組合
- 幼稚園・保育園
- ガソリンスタンド
- 門
- 居
- 塔
- 煙突
- 石
- ろう
- 碑
- 記念碑
- 像・銅像
- 立